

京都市告示第628号

京都市里道管理条例第2条の規定に基づき里道の路線を次のように廃止及び一部廃止し、同条例第4条の規定に基づき告示します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

令和8年1月28日

京都市長 松井孝治

(廃止里道)

整理番号	名称	起 点 終 点
1	小塩ヌグイ里1号	右京区京北小塩町ヌグイ1番地の3地先 同町2番地地先
2	小塩ヌグイ里2号	右京区京北小塩町ヌグイ1番地の2地先 同町2番地地先
3	初川初川口里1号	右京区京北初川町初川口4番地地先 同町8番地の2地先

(一部廃止里道)

整理番号	名称	起 点 終 点
4	小塩初川口里1号	右京区京北小塩町初川口11番地の3地先 同上
5	初川北平里33号	右京区京北初川町北平1番地の1地先 同町2番地の4地先

(建設局土木管理部道路明示課)